

一般会計予算決算常任委員会  
民生福祉分科会記録

平成30年9月12日

【開催日】 平成30年9月12日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後0時3分

【出席委員】

分科会長	吉永美子	副分科会長	山田伸幸
委員	大井淳一郎	委員	杉本保喜
委員	恒松恵子	委員	松尾数則
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三		
市民部長	城戸信之	市民部次長兼市民生活課長	藤山雅之
市民生活課課長補佐兼消費生活センター主査	亀崎芳江	市民生活課課長補佐兼防犯交通係長	山本満康
福祉部長	岩本良治	福祉部次長兼高齢福祉課長	兼本裕子
福祉部次長兼国保年金課長	桶谷一博	高齢福祉課技監	河野静恵
高齢福祉課課長補佐	河田圭司	高齢福祉課主査	石井尚子
高齢福祉課主査兼介護保険係長	篠原紀子	高齢福祉課主査兼地域包括支援センター所長	荒川智美
高齢福祉課高齢福祉係長	古谷雅俊	障害福祉課長	辻永民憲
障害福祉課課長補佐	岡村敦子	障害福祉課障害福祉係長	大坪政通
障害福祉課障害福祉係主任	縄田良弘	障害福祉課障害支援係長	岡手優子
社会福祉課長	岩佐清彦	社会福祉課主幹	平中孝志
社会福祉課主査兼生活保護係長	坂根良太郎	社会福祉課地域福祉係長	桑原睦
子育て支援課長	川崎浩美	子育て支援課課長補佐	別府隆行
子育て支援課子育て支援係長	岡崎さゆり	子育て支援課保育係長	野田記代
国保年金課課長補佐	石橋啓介	国保年金課国保係長	石田由記子
国保年金課年金高齢医療係長	三隅貴恵	学校教育課学務係長	三藤恵子

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	議事係主任	原川寛子
------	-----	-------	------

【付議事項】

- 1 議案第58号 平成29年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について（民生福祉分科会所管部分）

吉永美子分科会長 皆様おはようございます。ただいまより一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を開会します。皆様のお手元に審査日程表があると思います。本日、議案第 58 号平成 29 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、審査番号①ということで、この部分につきましての審査を行います。まず、審査事業 21 番から審査を行います。執行部の説明をお願いします。

別府子育て支援課課長補佐 審査事業 21 番について説明します。審査事業の資料 83 ページをお開きください。山陽地区公立保育所整備事業です。これは、公立保育所再編基本計画に基づき、市内に 5 園ある公立保育所を 3 園に再編整備する事業で、本事業は、このうち厚狭駅南部地区に定員 140 名の保育所を新たに整備する事業です。平成 29 年度は基本設計の策定に取り組みました。具体的には、平成 29 年 8 月以降、落札業者と 7 回の協議を重ね、年度をまたいで本年 6 月末に基本設計が完了しました。基本設計の概要について、資料 84 ページを御覧ください。外観のイメージ図は御覧のとおりです。敷地・建物の概要は、建設予定地は山陽小野田市桜二丁目 3 番 119、120 ほか、敷地面積は約 4,596 m<sup>2</sup>、構造は鉄骨造の 2 階建て、延床面積は約 1,300 m<sup>2</sup>、施設概要は保育室、事務室、一時預かり室、調理室、遊戯室ほか、定員は 140 人、駐車場については 48 台を予定しています。次に 85 ページの全体配置図面を御覧ください。敷地の西側を駐車場とし、東側に園舎と園庭を配置しています。園舎の西側に玄関と職員室を設け、保育室は、年齢ごとの部屋を、職員室に近いほうからゼロ歳児室、1 歳児室として、各部屋が園庭に面するように配置し、園庭から園児の出入りや、暖かい日差しが入るようにしています。北側には駐車場に近い場所に一時預かり室を配置し、その他、給食室、遊戯室を配置しています。遊戯室にはロフトを設け、備品置場として使用する予定です。86 ページ、2 階部分の配置図を御覧ください。ロフトから出たところに広めの屋上を設け、このうち正方形の部分、136.4 m<sup>2</sup>には屋根を設置しています。この屋上は、通常は物干し場等として使用する予定で、園児が日常的に使用することは想定していませんが、万が一、想定外の水害等で緊急の避難が必要となった場合には、この屋上部分を一時的な避難場所として使用する

ことができるものと考えています。次に87ページの今後のスケジュールについてです。今年度敷地測量、用地購入、地質調査、実施設計を行い、平成32年度以降に建築工事・外構工事を行った後、平成34年度の供用開始を目指しています。83ページの事務事業調書にお戻りください。平成29年度の事業費がゼロとなっていますが、これは、基本設計業務委託を平成29年度から平成30年度の2か年にわたる契約とし、契約金額410万4,000円の3割部分に当たる120万円について、平成29年度の前払金として支払うことができる契約にしていたのですが、事業者が前払金の支払を必要としなかったため、平成29年度の支出がなかったためです。したがって、平成29年度の前払金を含む契約金額の全額は、平成30年度に支払いました。成果指標は、3月末時点の待機児童数を設定しています。最終的には、市内の待機児童数ゼロを目標にしています。総合計画では平成33年度で待機児童数ゼロを掲げています。この目標に沿って今後の取組を進めてまいります。この事業については、平成29年1月に策定した公立保育所再編基本計画に基づいて、定められたスケジュールに沿って事業を進めていくことが必要だと考えていますので、今後の方向性については、成果の方向性、コスト投入の方向性とも現状維持としています。御審査よろしく申し上げます。

吉永美子分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、委員の皆様への質疑を受けたいと思います。質疑はありますか。

矢田松夫委員 総事業費は幾らですか。

別府子育て支援課課長補佐 概算ですが、8億円弱を予定しています。

矢田松夫委員 設計図を見ますと、片開きの門で開閉するということですが、基本の中に園庭開放というのがありましたが、どういうイメージで園庭開放されるのか、施錠を含めてお願いします。

別府子育て支援課課長補佐 園庭開放というのは、一般市民に対しての園庭開放を想定していますので、その園庭自体の開放という想定はしていません。

矢田松夫委員 意味がよう分からんのですが。私が言ったのは、一般市民にど

のように園庭開放するのか、そのイメージをお願いしたいというのと同時に、一日中園庭開放するわけじゃないから、いわゆる侵入者含めて、防犯上の問題、この片側の施設だけで足りるのかどうか。あるいは防犯カメラを付けるとか、園庭開放とリンクした防犯上の問題についてお答え願えますか。

川崎子育て支援課長 今想定していますのは、現在幾つかの保育園で行っているように、日にちを決めて、この日は園庭開放しますので保育園に通っていないお子様連れの方も一緒に来て、園児と触れ合うことができますよというような地域との交流を考えています。ですから、先ほども申しましたとおり日程を決めて、この日にとすることで受け入れますので、入り口は片開きであっても十分対応できると思っています。常にいつでも誰でも来ていいよ、フェンスを全部取っ払ってというようなことは想定していません。それと防犯カメラについては、この園庭開放とは別の意味合いで、園自体の防犯対策という点で、今後は必要であるかなとも考えています。これはこれから検討していきたいと思っています。

矢田松夫委員 出合保育園では、正に市内では一番地域との交流が保育所ではできたんですけど、今度はこの地域に行きますと、まちづくりと言いながらまちができていないという状況で、部長に聞きますと、駅南の開発状況が46%と。そういう中で、本当に地域開放ができるかどうか。周りはほとんど居住地はアパートになっているんですが、されてとて、あそこにコーポラティブ構想もあるけれど、それもまだ日の目を見てないというような中で、本当に地域での交流ができるのか非常に不安ですけども、そういう将来構想についてお答え願えますか。

川崎子育て支援課長 確かに駅南の地域全体のまちづくりというのは、まだこれからであるかと思っていますが、34年に開所したときは、近くに高齢者施設等もありますし、民間住宅もないわけではありませぬので、できるところから地域交流を始めていって、先ほど言われた出合保育園では、その地域との交流は盛んであるということも理解していますので、出合での地域との交流も、これは途切れることなく、何らかの方策でやっていきたいと思っています。駅南のまちづくりが進んでいけば、より地域との交流が大きくなっていくことを期待してやっていきたいと思っています。

大井淳一郎委員 評価シートを見ますと、成果指標として待機児童数となっていますが、この保育所整備をすることによって待機児童が減ることなのですが、定員ベースで見ると、むしろ285が200になるということですので、待機児童は増えるのではないかという見方もあるのですが、待機児童を成果指標とした理由と目標という言い方もおかしいのですが、実際の想定というか、27、28、29とも、アンダーバーが引いてあるのですが、なぜそのようなになっているのかについてお答えください。

別府子育て支援課課長補佐 この目標設定について、ここは活動指標と成果指標とあると思うのですが、市としては保育所に待機児童が発生しているというのは、これは何としても解決しなければならない問題だと考えています。成果指標については最終的な目標として待機児童を市内からなくすということで、待機児童を設定したところですが。先ほど申し上げましたように、総合計画では平成33年度で待機児童ゼロというのを目標に掲げて、これに向かって取組を進めていくところですが、各年度の待機児童については毎年度減らしていきたいという思いはあるのですが、具体的な数値の設定が困難ということで横棒を引いています。

大井淳一郎委員 保育所整備することで、待機児童が減るというつながりについて説明願えますか。

別府子育て支援課課長補佐 公立保育所は御存じのとおり5園ありまして、定員が5園で405だと思います。実際にそれに対して入所者数をずっと見てみると、大体350ぐらいで推移しています。これは結局実際に定員として405を受け入れるほどの施設的な余裕はあるんだけど、一部では定員が超過している園もある、一部では定員を割っている園もあるというところで、運営の非効率があって、定員一杯の受け入れができてないという状況もあると考えています。したがって、保育士の適正な配置などを考えたときに、一つの保育所で保育士を適正に配置して、定員ぎりぎりまでの園児を受け入れることができれば、効率的な運営ができるという意味で、待機児童の減少につながるのではないかと考えています。

大井淳一郎委員 理由は分かりました。さっき私が285と言ったのは、日の出をのけた数なので、405と285の差がそこにあるということで、間違っているわけじゃないんで、御理解ください。

恒松恵子委員 国の施策で今後、保育の無料化などが実施されるかもしれないということですが、もし実施された場合、本市にどのような影響があるか想定されているのか。また、希望者が増加した場合に、この園の設計は増築とか低予算で柔軟な対応が可能でしょうか。

別府子育て支援課課長補佐 おっしゃられたとおりで、国は来年の10月から保育園の無償化というのを言っています。これについての予測というのは非常に難しいところがありまして、ここ数年の推移を見ても、未就学児全体の児童数は緩やかに減ってきているんですが、保育所の申込数は増えてきているということで、全体的に需要は増加傾向にあると分析をしています。保育の無償化というのが実現した場合に、更にその需要が増えるんじゃないかというような推測はできるんですが、詳細な分析は今のところではできていません。

恒松恵子委員 設計図によると、例えば増築で定員の増加はすぐできる、1年掛かる、3年掛かるとか、その辺りは考えていますか。

別府子育て支援課課長補佐 この保育所は定員140で設定して、各部屋の何歳児に対しては何人という受入れを想定して、それに合わせた部屋の広さというのを設定して、設計をここまで進めてきていますので、この140を160や180に増やすというのは、なかなか簡単な作業ではありません。実際に必要な面積というのが変わってきますので、ちょっとそこは難しいところだと考えています。実際日の出なんかもそうですが、定員の120%までは合法的にといいますか、受け入れることができますので、その辺りで、ある程度柔軟な運営、受入れというのは可能ではないかと考えています。

大井淳一郎委員 今後の課題ということで、住民説明を丁寧に行いながら再編計画に沿って取組を進めるとあります。29年度に返ってみると、30年度にもまたがっているかもしれませんが、特に出合地区に対する説明が十分ではなかったということがあります。その検証と今後、出合地区

も含めて、この再編計画に関する説明責任をどのようにして果たしていくのかお答えください。

別府子育て支援課課長補佐 基本設計が6月末に業者から上がってきまして、市の中で検査検収を終えて、正式に完成ということで決定をしたところですが、出合地区の方からは御要望いただいて懇談会をしたところですが、この基本設計完了を受けて関係地区の校区長のところにはお伺いして、一応こういう図面ができましたという説明はしたところです。

大井淳一郎委員 検証ということですので、特に保育園がなくなる対象である出合地区の住民に対する説明がどうだったのかということについて、検証をされていると思うのでそのことと、今後どうしていくのか。校区長に図面を見せたということですが、それ以外にも何かあるのかについてお答えください。

川崎子育て支援課長 出合地区との懇談会の検証というところでは、やはり住民説明を今後しっかりしていくことが必要だという反省点がありました。基本設計ができた段階で、補佐が申しましたとおり、ホームページにアップしまして、山陽地区の関係する自治会協議会の会長にまず報告と連絡にお伺いしました。必要であればそういった地区での説明会をとということも、お話の中で出てくれば考えましたが、一応校区長のほうで、これは了解しましたということでお受取いただきましたので、機会がありましたらホームページにアップしていることをお伝えくださいと申し上げてまいりました。今後また必要に応じて、なるべく地域への説明を念頭に置いて、事業を進めていきたいと思っています。

杉本保喜委員 今のことに関連するんですけど、87ページのスケジュール(案)の中に、現園舎解体、これが34年、必要に応じてという予定になっているんですけど、今まで出合で議会も意見交換会等やってきたんですが、地元の人たちが不安なのは、今の園がなくなった後どうなるか。つまりよりどころというか、住民のよりどころが一つなくなるということに、非常に不安を覚えているわけです。したがって、今、地元に対する説明会の話が出たんですけど、私は意見交換会の中で感じたのは、今ある園がなくなった後にどのような形で、出合の住民のよりどころが、どのような形で変わるのかということが非常に大きな問題だと思うんで



すけど、その辺りのところを含めて、住民説明会等を考えているのかどうか。その辺りを教えてください。

川崎子育て支援課長 出合保育園その他の公共施設の跡地利用については、市全体の課題と捉えて保育園だけではなくて、市全体の他の施設も含めてということで、全庁的に検討していくこととしていますので、その中で、今検討している最中です。それによってどのような方策で市民の意見を聞いていくかというのはこれから決めていきますので、その方向性によって園舎をまた利活用するのか、必要に応じて解体するのかということが決まってくるであろうと思っています。

松尾数則委員 今まで説明がありましたように、また事業評価の中にもありましたように、基本的に公立保育所5園の事業シートになっているわけですが、財政的な面を見ても、この3園の話しかない。成果の方向性を見ても現状維持。どうもつじつまが合わないような気がするんですが、その辺の話を。

別府子育て支援課課長補佐 この事務事業評価シートにつきましては山陽地区の公立保育所整備事業ということで、先ほど申しました公立保育所再編の基本計画というのを策定していますので、これに基づいての取組を進めていくということで、このシートについては山陽地区の保育所整備についてということでの評価をして、成果、コスト投入を現状維持としています。実際には小野田地区、日の出保育園の保育所整備事業という事務事業も別にありますので、このシートについての評価は山陽地区の公立保育所整備というところでの評価です。

松尾数則委員 なら、この事業評価の5園というのはちょっとぴんと来ないんだけどね。文面を多少変える必要があるんじゃないかなという気がするが。

川崎子育て支援課長 活動指標の点ですか。（「事業概要」と呼ぶ者あり）事業概要の中の5園という文言。先ほど申しましたようにシート自体は5園を2園にするということで、それぞれの整備事業ということで別にしていきます。これはそのほうがシートとして作成しやすいと関係課と協議をした上でなんですけども、このそもそもの初めは再編計画に基づいて山

陽地区の保育所整備事業ということで、概要にはその根本を説明させていただいたところです。

杉本保喜委員 前の報告の中で、石井手の保育園が軟らかいヒノキを使用しているために、ささくれが多くなってきて、今回、ナラの木に変えたという事例があるんですが、今度できる保育園は、どういう床になるんですか。

別府子育て支援課課長補佐 この事業は今基本設計が上がったところでして、基本設計は図面が載っているんですが、大体大まかなレイアウト、協議の最初はそれこそ1階建てにするか、2階建てにするかとか、木造にするか、鉄骨にするかというところから積み重ねていって、大まかなレイアウトが今出来上がったところです。材質なんかにつきましては、今年度、来年度で実施設計を行うこととしていまして、その中で、具体的な部材とかそういったものを詰めていきますので、現時点ではどういう材質というのは、決まっているわけではありません。

杉本保喜委員 決まってないというのは分かるんですが、やはり要望というのがありますよね。どこの保育園もいろんな事例があって、その事例の中を検討して今回に生かすというのが普通のやり方だと思うんですけど、腹案としてはどうですか。

別府子育て支援課課長補佐 事務局の思いとして、やっぱり園児が過ごす施設ですので、温かみのある軟らかい、そういう温かみのある木材を使用できればとは考えているんですが、実際、今後実施設計を進めていく中では、現場の保育士の先生にも協議に入っていていただいて、現場の意見なども十分取り入れながら、実施設計を進めていきたいと考えています。現時点でと言われますと、そういう子どもが過ごしやすい、温かみのある素材が使えればというようなことしか申し上げられません。

山田伸幸副分科会長 7月6日に現地に行かれましたか。

別府子育て支援課課長補佐 大雨のときということですか。このとき私は個人的には避難所に詰めていましたので、現場に行くことができませんでした。ほかの職員も保育園の避難の連絡とか、そういうことで本当にバタ

バタの状態で、現地に行きたかったんですが、行く余裕というのがありませんでした。ただ、現場に行った職員からは、こういう状況だったよという報告は受けています。

山田伸幸副分科会長 どういう報告ですか。

別府子育て支援課課長補佐 水の状況とか、行くところの道路がちょっとつかっていたよとか、そういう状況は受けています。

山田伸幸副分科会長 私は気になって、この問題は3月議会で非常に問題にしておいたので、すぐに行きました。行ったところ、まず、桜川の旧国道との交差点のところ、今丸喜があるところですけど、あそこがもうあと20cmか30cmでオーバーフローするという状況でした。それから、大正川はもう水田が全部冠水をして道が見えない状況でした。桜川の今度の園舎建設予定地に一番近いところ、これもあと50cm程度ということで、非常に危機意識を持ちました。周辺のある老人福祉施設も行ってみたんですが、絶対に福祉施設に入らないようにということで職員の方が一生懸命土のうを積んでおられるという状況でした。これが日常茶飯事になるんじゃないかなと思うんですが、あそこの土地の選定、それからこのたび北海道でも大阪でもあったんですが、地震等があったときに、あの地盤で大丈夫かというのをすごく心配するんですが、そういう災害への備えというのはどのように考えていますか。

別府子育て支援課課長補佐 最後の質問の地盤沈下とか液状化のほうからお答えしたいと思うんですが、今年度の事業の中で実施設計を進めていくという話をさっきしたんですが、それと並行して地質調査も行う予定にしています。以前、文化会館が建ったときの状況なんかも聞いていますので、あの辺りに昔炭鉱があって、古洞があるんじゃないかというような予測はしてまして、そのために地質調査を行って、古洞があった場合は必要な措置をしたいと考えています。古洞を埋めるとか、くいを打つとか、そういう対策を十分行った上で、建物については建てたいと思っていますので、液状化で地面が液状になったとしても、その建物についてはしっかりと安全性を確保した建物にできるんじゃないか、そうしなければいけないと考えています。

山田伸幸副分科会長 今地震のことを言われましたので、建物は例えば山口東京理科大学の場合は、岩盤までくいを打ち込んで、建物については大丈夫だということをされましたので、当然同じようなことされるんだと思うんですが、問題はその周辺ですよ。そういう対応ができないグラウンドだとか、あるいは道路、園児たちがそこに向かって通ってくるわけですね。そういったときに、あの辺りというのはもともと湿地であった。湿地を埋めたところというのは非常に危険であるというのが、このたび札幌で液状化が発生したところもやはりもともと湿地のところを埋めて、一応地盤上は問題ないということで、地耐力では問題ないとされたところに、新しいまちを造ったんですけど、それを上回るような、大きな地震が来て、ああいう惨たんたる状況になったわけですね。地盤沈下あるいは道路が陥没をするというのが幅広く起こっていて、それが地域一帯で起こらないか。そこにもし園児が通っていたときに、どうなんだろうかという心配を非常にするんですけど、あそこは災害対応上も非常に問題があるんじゃないかということは、住民との懇談会でも出たと思うんですけど、自信を持ってここは大丈夫ですと言い切れるんでしょうか。

川崎子育て支援課長 駅南の地盤の問題が出ていますが、これについてはいろいろ調べましたところ、市内は干拓地や埋立地が多く、比較的緩い土地も多くあります。では、緩くない硬い土地をとということで選ぶと、今度は逆にそこは土砂災害の危険性があつたりとかというところで、いろいろな災害に全く完璧な土地でしかも保育園を建てるに当たっても送迎の利便性とかそういったところを含めて、完璧な土地の選定というのは大変難しいと思っています。大雨災害のことについても以前から御説明していますが、まず可能な限りの対策として河川改修であるとか、液状化の心配に対しては地盤を強くするという可能な対策を行った上で、あとは万が一の災害に備えるということが重要であると思っています。大雨災害等の場合には、情報収集を早期に行って早い避難を優先する。万が一それが間に合わない場合はということで、屋上に一時的な避難場所も作っています。また液状化といった問題に関しましては、万が一その周辺でそういったことが起こった場合には、まずは丈夫な施設内にとどまって助けを待つ、そういったところのきちんとしたマニュアルをしっかりとって、万が一の災害に十分に備えることをしっかりとっていきたいと思っています。

山田伸幸副分科会長 今大雨のことにまで言及をされたんですが、やはり特に厚狭駅南地区全体が非常にぜい弱な地盤であるということはもう承知しているということだと思んですが、大雨について言えば、私が行った7月6日、3時間ぐらいあそこにいたんですけど、県が力を入れて前市長も県に何度も要望して実現したと胸を張っておられたポンプ場がありますよね。3台とも稼働していました。あのときに幸いだったのは、ちょうど引き潮に当たっていたんですね。だから川の面が非常に低かったんです。ですから、排水がどんどんされて、あれ以上もう水位が上がらなかったんですね。あれが満潮だったらそうはいかなかったと思います。満潮だったら、可能性としてあそこの敷地内に水が流れ込む状況だったと思っています。これについては、以前から50年確率とかいう形で言っていたんですが、そういう想定の上での場所選定と考えているでしょうか。

岩本福祉部長 このたびの7月6日の豪雨の状況につきましては、委員から指摘のあったとおりですけれども、その対策につきましては平成22年の厚狭川の水害以降、県の事業として行っているところです。県の事業としましては厚狭川の流下能力の向上ということで改善されてきてまして、平成22年は美祢市で降った雨がこちらの流下能力がないということで、越水して大きな水害となったわけです。当時の大正川の雨量で言えば、1時間が21mmでした。ただ今回の7月6日の時点で言えば、1時間のピークが25mmということで、平成22年の水害が発生したとき以上に山陽小野田市では雨が降っている状況でした。そういう中でありまして、今回ちゃんと流下能力が向上したということで、厚狭川の水位を下げる事ができていますし、またポンプの稼働や桜川の改修工事によりまして、あの辺り一帯の流下能力が向上していますので、宅地の大きな部分にまで水害が至るということはなかったということです。一丁田の辺りはどうしても地盤が低くなっています。4m以下というところもありますので、どうしても大正川のポンプ場の辺りが、4.41まで上昇したという記録もありますけれども、そういったこともありますので一丁田の辺りはどうしても水位が超えてしまうという現状があります。それも現状やむを得ない状況だと思っています。そういう状況がありますけれども、厚狭駅南部地区の地盤につきましては、それぞれ高い地盤が確保されています。ということで、水害に対しては今後確かに50年確率、30年確率ということで、基準を設けてそういった対策を行っ

ていますけれども、自然災害というのはそれを超えることも当然あるわけですから、そういう危険性は日本中どこに行っても同じようにある状況です。それをただ言ってばかりいでは何も事業が進まないこととなりますので、我々としましては、国が定めた基準に基づいて所要の対策をしっかりとやっていく中で、今後事業を進めていきたいということです。御理解いただきたいと思っています。

山田伸幸副分科会長 出合地区の住民の方が懇談会の際に言われていたんですが、わざわざ高いところから低いところに子どもを連れていかななくてはいけない。今の出合保育所の高さであればそういう心配はもうほとんどない。川も近くにはないと言っておられました。今言われた25mm。先日、大雨があちこちで降りましたけれど、時間雨量が100mmを超えたところもあるわけですね。そういったのにもあそこは耐えられると思っているんでしょうか。

岩本福祉部長 ちょっと正確な基準を私も把握していませんけども、通常30年、50年確率で考えて100mmの時間雨量が降るっていうのはもう多分想定を超えていると考えています。

山田伸幸副分科会長 そういう想定を超える雨量が、今日本全国どこでも可能性があるということをさっきおっしゃったじゃないですか。ですから想定を超えた雨量が来たときに、あそこの一帯、特に保育所を建てようとしているところ。あそこが水害に遭う危険性はあるのかないのかということを知っているんです。

岩本福祉部長 本当に想定外のことが起こるのが自然災害でして、どこでも水害あるいは土砂災害、地震もどこで起こるか分かりません。先般、菊川断層の延伸が確認されたところですけども、そういった危険もあるわけです。日本の国土というのはそういうものだということを認識して、それはそれで我々が行い得る対策、施設的な面でのハード的な面での対策、そしてまた防災訓練をしっかりとやって、子どもたちの安全に抜かりがないようにすることが努めだと思っています。

山田伸幸副分科会長 住民の方が一番不満に思っているのは、高いところにあるものをわざわざ水害の危険性のある低いところに持ってくるのはどう

なんかということなんです。これについては何も答えがないんですね。もう必ず言われるのは今のような一般的な責任逃れのことを言われるだけであって、水害が起きたときに、そのときに子どもが通園途中で何か事故に巻き込まれるというおそれもあるわけですね。あの辺りは道路も全く見えないほど冠水するんですよ。その事実は御存じですよ。私が行ったときも本当ぎりぎりでした。あと少しであそこの交差点から水があふれて道路を塞いでしまうという状況でした。ですからあそこに警備員の方もおられました。そういう状況の中でね、なぜそういう低い危険なところに保育所を建てなくちゃいけないのか。市の土地を優先的に処分したいがために、やったのではないかという、そういうおそれを抱いてしまうんですけど、そういう理由ではないんでしょうか。

岩本福祉部長 場所の選定につきましては、この部分は出合保育園の建て替えというだけのことに基づくものではなくて、下津保育園も入っているわけです。下津保育園と出合保育園の再編のために、その施設の中間的な位置にあるところ、また交通の利便性に問題のないところ、そういった周辺環境にも大きな問題がないところ、確かに厚狭駅南部開発事業が絡んではいますけれども、子どもたちの健全な保育をするために、そこを一番の目的としまして、場所を選定したところですよ。

山田伸幸副分科会長 健全な保育と言われました。健全な保育のためにね、災害の危険性が早くから多くの方から指摘されるようなところに造っていく、その考え自体が私の行政の在り方の間違いだと言わざるを得ません。やっぱりそういった考えは今後改めていかないと市民の安全を守るといって、そういう市の責任が果たせなくなる。その最たる例が今回の保育所再編に伴う駅南地区への保育所建設と思わざるを得ません。やっぱりそういった考えは是非改めていただきたいと思います。

岩本福祉部長 災害の危険性につきまして少し補足説明させていただきますと、まず下津保育園につきましては御存じのとおり、当然厚狭川のすぐそばにあります。地盤は保育園自体は高くなってしまっていて浸水想定部分の色塗りがされていません。ただ周辺はそういう浸水のおそれがあるということで、そういう地区です。また出合保育園につきましても、公民館の裏側が少し崖になってしまっていて、実際は土砂災害の警戒区域という指定が入っています。その地図の状況を見ますと、保育園のすぐ隣まで崩

壊する危険があるという絵も示されています。そういうようなこともあります。そういったところも現状の保育園におきましても、災害の危険があるんだということもまた認識してほしいなと思っています。その上で、今、市が保育の問題を抱える選択としまして今の場所を選んだところでは、御理解いただきたいと思っています。

矢田松夫委員 今の問題は、もうほぼ完成の設計図を頂いているんですけど、結局、園舎の屋上がそういった陸の孤島になってしまうという予想の中で造られるんじゃないかと思うんです。前回の大雨の災害のときも、あそこに建った場合、どこからも子どもを迎え入れることはできないというような状況ができたわけですので、恐らくそういうような状況の中で、2階に屋上を造ってそこに子どもを避難させる、こういうストーリーができてつつあるんですが、そういうことも含めて、是非とも危険がないようお願いしたいと思うんですが。何点か要望なり回答を頂きたいんですが、一つはこんなに多くの地質調査を取っておられますが、これは先ほど山田委員が言ったように、あそこは炭鉱の跡地であるので、もし地質調査の結果については、是非とも委員会に結果を提出いただきたいということが一つです。いいですか。

川崎子育て支援課長 結果をもって御報告させていただこうと思います。

矢田松夫委員 是非お願いします。それから最近特に公共施設を建設した後は、親しみのある名称ができていないんです。例えば最近も議論になりました火葬場についても、市の名前を使うと。あるいは複合施設もそうです。やっぱり、例えば「にこにこ」とか「なかよし」とか、あそこは新しい保育所だと分かるような名前を是非付けていただきたいというのがお願いですが、どうですか。

川崎子育て支援課長 名称については、方策を検討させていただきたいと思います。

矢田松夫委員 それから3点目は、先ほどもありましたけれど出合地区の住民の方は、跡地あるいは園舎を利活用したいという声が多かったんですが、さっき部長の話聞くと、危険地域だから解体するような、早く言えば利活用できないような回答があったんですが、そのことも含めて是非とも



地域住民の声を聞いて、解体よりは存続をしてほしいということについてどうですか。

古川副市長 今矢田委員から何点か出ました件について、御回答させていただきたいと思います。名称の件ですけど、市の施設には公用施設と公共用施設というのがありまして、公用施設というのは公権力の行使をするこの役所とか、総合事務所、そういうようなものにつきましても基本的にはどこも名称を付けてない。しかしながら、公共用施設というような、それこそスマイルキッズというようなものに一般市民が公の施設として使うものについては、名称を付けるということですので、そういうような観点からいきますと、川崎課長が申しましたように、今度の保育園につきましても、その辺のところは皆様方の意見を聞く中で付けるというのは一考に値するかと考えます。それと出合保育園の跡地利用、これも先ほど福祉部長が申しましたけど、一つの担当の課だけが今後、利活用を検討するという事はなかなか多方面また多様的に考える中で難しいということもありまして、これは公共施設の再編の計画を今やっています。企画が所管でやっているわけですが、そういう方面とも協議する中で進めてまいりたいと。そうした中で今矢田委員が申されましたように、地域の方々の声も反映させていきたいと考えています。

吉永美子分科会長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）この審査に対する質疑を終えたいと思います。それでは、決算書に入りたいと思います。176ページから。3款民生費の1項社会福祉費1目社会福祉総務費、質疑はありますか。

山田伸幸副分科会長 これは以前から言っているところなんですけれど、民生児童委員の確保なんですけど、先日聞くとなんか足代しか出してないということなんですよね。ボランティアでやりたいというのも、最初のうちはそれ言う人ばかりであればいいんですけど、そのうち種が尽きてしまうんですよね。実際にやっておられる方でもかなり自己持ち出しというかね、市役所に何度も通ったり、あるいは自分が抱えている対象者の方のところを何度も何度も訪問する。それとか、朝夕は立しように立つとか、様々な努力をしておられるんですが、そういった努力をしようにもそういった活動がなかなかしにくい。だから民生児童委員にはなりたくない、自分には無理だと思われる方がたくさんではないかなと思って

いるんですけれど。今おられる民生児童委員で私はボランティアでいいんですよという、そういう尊い方というのは実際に多数おられるんでしょうか。

岩佐社会福祉課長 民生委員法の第10条に基づきまして民生委員には給与を支給しないものとするということが明言されていますので、民生委員に給与を出すことができません。委員の言われるとおり活動費ということで県から補助もありますし、市からも委託料等でお支払をしているところです。まずは給与は出せないということだけは御理解いただきたいと思っています。民生委員におかれましては、実際に民生委員の協議会、各地区で毎月1回定例会等を開いています中で、確かにいろいろと市から高齢者の調査とかお願いをしているところですので、大変お忙しい身でやっていただいているのは事実です。ただ、そこで費用が足りないとかという話は私どもも聞いていませんし、多分皆様方ボランティアの精神を持ってやっていただいているものと信じています。

山田伸幸副分科会長 今言われたので確保し続けられますか。そういう専ら、民生児童委員の方の身を削ったような努力というのは、もっともっとたくさんおられるとと思っているんでしょうか。

岩佐社会福祉課長 その方々がたくさんおられるものと信じて、私どもでも自治会等回りながら、お願いしに行くことが一番大切だと思っています。

矢田松夫委員 月に一遍ほど民生委員の方の会議をされていると言われましたけれど、この招集文書はどこが出すんですか、どこが事務を担当していますか。

岩佐社会福祉課長 小野田に1、2、3区と三つの地区があります。その地区につきましては社会福祉課が民生児童委員の事務局としてやっています。山陽地区にも一つあります。それは山陽総合事務所の中にあります市民窓口課が事務局を担当していますので、そちらで招集するようになっています。

山田伸幸副分科会長 先ほど言われた活動費や委託料の単価というのは幾らなんでしょうか。

桑原社会福祉課地域福祉係長 民生委員の単価につきましては、1年一人当たり5万9,000円です。

山田伸幸副分科会長 それは委託料とかの一々では出さないということなんですか。

岩佐社会福祉課長 一人当たり5万9,000円ということで地区民児協に交付をしているところです。

吉永美子分科会長 民生児童委員の協議会を毎月1回地区ごとに定例会をしているということですが、28年度は74回やって29年度69回ということで、回数が減っているのはなぜでしょうか。

岩佐社会福祉課長 例えば小野田地区の全体会議を開いたときには地区の1区2区3区を開かないということもありますので、必ず月一度はどのような状況でも会うようにはされておられるはずですよ。

吉永美子分科会長 増減は、年によって変わっていくということですね。この協議会というのは基本的にどんな協議をされるのが主になっているんですか。

桑原社会福祉課地域福祉係長 小野田につきましては、3部会あります。生活相談部会、身障者部会、それと青少年部会という三つの部会を各地区分けていまして、それぞれのテーマに沿って講習をしたり、そういうときではない場合には事例検討をしまして各民生委員の中で話し合いをしたりとかしています。また山陽地区につきましても、またそれぞれ同じような部会を設けていまして、部会の中で委員を分けて話し合ったりとか、また同じように講義スタイルでしています。

吉永美子分科会長 新しく民生児童委員になった方に、それまでずっとしてきた方が引き継いでいくというか、そういったこともやりながらでされるんですね。山陽地区は同じような部会と言われましたが、3部会あるということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

山田伸幸副分科会長 今見ると、定員が158人で実際143人ということになっているんですが、担当者がいないところへの調査とかいろいろ委託ものはどういうふうにしているのでしょうか。

岩佐社会福祉課長 実際に担当の民生委員のいない地域につきましては、その地区の会長が行かれたり近隣の民生委員が調査に行かれたり、そのように実施をしているところです。

山田伸幸副分科会長 その他関係資料その1の48ページに、生活保護の相談件数、申請件数、却下件数があるんですが、この相談件数がすごく減ってきているんですが、相談そのものが減っているのかそれとも相談に至らせないようにしているのか。その辺はいかがでしょうか。

坂根社会福祉課主査 相談件数が減ってきていますけれども、有効求人倍率が平成29年度におきまして全国的にも1.57倍、宇部管内でも1.48倍ということです。その辺りで稼働年齢層、若い方については就職等で、経済的に困ることが少なくなっているのかなというところと、あと生活困窮者の自立支援事業等もありますので、生活保護にはなりたくないけれども困っているという方がそちらに相談されたりということで減ってきているのではないかなと思っています。相談を受け付けないということはないので、相談があれば当然お話を聞きまして、いい方向また他施策等についても御説明させていただいておりますので、これについては相談を受け付けないということはありません。

山田伸幸副分科会長 申請件数がそれぞれ挙がっているんですが、これはそのまま認定に至っているのでしょうか。

坂根社会福祉課主査 申請件数につきましては申請の意思がある方が申請書を出されます。それについては、当然銀行の調査、生命保険の調査、資産調査等をして、生活保護の要件に合うかどうか調査しています。申請された中で、開始される方、却下される方、取下げされる方はいらっしゃいます。

山田伸幸副分科会長 それでは生活保護申請書というのは本人が自分で書くことができますね。いつも相談に行ったときに市の担当職員の方が後で持

ってくるということもあるんですが、窓口にはこれは置いているんでしょうか。いつでも相談に来られる方が自分で書いて、それを基に相談に至ることができるようになっているのでしょうか。

坂根社会福祉課主査 現在窓口の棚には申請書をセットにして置いていますので、御自由にとって帰られて、後日、申請書を出されるということもできます。

吉永美子分科会長 2目障害者福祉費。

山田伸幸副分科会長 どの項になるか分からないんですが、今、国の官庁でよくある雇用、国では厚生労働省がやっているんですが、本市では、これは商工労働になるのでしょうか。

辻永障害福祉課長 障害福祉課において就労に関しては、一般就労に至らない方についての就労の支援ということでのサービスの提供、例えば扶助費の中であり、就労移行支援給付費や就労継続支援A型・B型などの給付費が該当するようにはなりませんので、一般就労に関してはちょっと、障害福祉課は対象…

大井淳一朗委員 今山田委員が聞いているのは、官庁での障害者雇用の水増し問題のことだと思います。これは担当は直接そこではないと思うので。これは萩市でも前ありました。調べてもらって、うちの市ではそういうことがあるのかどうか。

辻永障害福祉課長 うちではないということをお伝えしようと思ったんですが。

吉永美子分科会長 担当は人事課ですので、これ以上はやりません。182、183ページはいかがですか。

矢田松夫委員 扶助費の関係で、不用額の数字が少し大きくなっているんですが、この内容について回答ができますか。なぜ不用額が増えたのか。

岡村障害福祉課課長補佐 扶助費の不用額につきまして、一番多いのが、就労移行支援の1,460万程度の不用額です。就労移行支援は一般就労に

向けて事業所内や企業での作業を行う期間限定のサービスですけれども、利用者が増加傾向にあったことや、支援学校の卒業生等も含めて見込んでいました。新規利用者も10名以上ありましたけれども、期間途中で一般就労への移行や就労Bへの移行もあり、利用日数の減少による不用額です。次に多かったのが療養介護医療の677万円ぐらいの不用額です。療養介護というのは、医療機関での機能訓練や療養上の管理、介護等を行うサービスですが、障害年金の受給が開始されたことで、生活保護が廃止になり、健康保険へ加入されたことによる不用額です。次に多かったのが福祉タクシーの約595万円の不用額です。こちらは、昨年度より交付冊数自体は166冊程度増えていますが、一人当たりの使用率が少なかったことによる不用額です。もう一つ多かったのが施設入所の557万円ぐらいの不用額ですけれども、こちらは予定していた利用者が3名、死亡とかによって少なくなったことによる不用額です。

山田伸幸副分科会長 今説明されました福祉タクシーについてお伺いしたいんですが、これの支給要件というのは、簡単でいいですから、大事なポイントを教えてください。

大坪障害福祉課障害福祉係長 福祉タクシー券の支給要件についてですが、まず身体障害者手帳につきましては、1級から3級、あと4級の下肢、心臓、呼吸機能障害になっています。療育手帳はAとB両方対象です。精神障害者保健福祉手帳は1級から3級までありますが、1級が対象となっています。

山田伸幸副分科会長 この福祉タクシー助成が今通常交付分として1,788冊ということですが、人数で言ったら何名の方なんでしょうか。

大坪障害福祉課障害福祉係長 交付人数は1,520人になります。

山田伸幸副分科会長 これは初乗り分を給付するということによろしいんですか。

大坪障害福祉課障害福祉係長 初乗り分の給付です。

山田伸幸副分科会長 下関市で明らかになりました、福祉施設で支援員が暴力を働くということがあったんですが、そういったことを防止するいろいろな活動だとか、あるいはいろんなところでは施設内に監視カメラを設置するという動きもあるんですけど、本市ではどのような対応を取られているでしょうか。

大坪障害福祉課障害福祉係長 山陽小野田市ではみつば園、まつば園、のぞみ園等の障害者施設を設けています。そちらにおいては、虐待防止マニュアルを作成していきまして、施設の運営を行っています。こちらも指定管理のモニタリング等で問題がないということを確認しています。

吉永美子分科会長 3日高齢者福祉費。

大井淳一郎委員 老人の日行事補助金は恐らく敬老会だと思うんですが、敬老会の事業の実施時期ですよ。今回の台風は何とか免れそうなんですが、私もやる側なんで分かるんですが、台風の時期に敬老会をやるというのは、まず台風の危険性があること、それから今年あんだけ暑くて今は涼しくて信じられないんですが、まだ残暑が厳しい時期で、来ていただくのは有り難いんですが、本当に事故がないかどうかすごい毎年ドキドキしています。体育館でやるんですが空調がないので扇風機で対応しているんですが、ちょっと不安です。弁当とか持って来てもらうんですが、万が一そういう時期的にもどうかといういろんな面で、運営する側もまた来られる側もなかなか大変な状況が続いています。この時期について、少し市と社協で話し合ってもらえないかと思うんですが、今までそういうことはなかったでしょうか。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 今委員が言われましたとおり、確かに9月の時期が毎年台風で問題になるということ、そして暑さもまだあるんですけども、9月が敬老の月間ということもありまして、県も9月に内閣総理大臣の記念品や県のお祝い状とかを市に送って、市から渡してくださいということもあります。そして、敬老の日も9月にあるということで、9月の敬老の日に行くということに関しては今まで社協とこの日をずらすといったことを話したことはありません。

大井淳一郎委員 敬老の日は敬老会をやらなきゃいけないということで今まで

ずっと来ているんですよ。敬老月間と併せてやる。これも分かります。ただ敬老月間以外は敬老しなくていいわけじゃなくてちゃんと年中ちゃんと敬老の思いは持たなきゃいけないくて、敬老の日をなぜ9月にやらなきゃいけないのか。違う時期があるんじゃないかといったことも、少し考えてほしいんですよ。これは自分が運営するからだけで言っているんじゃないくて、何年か前の台風のとくに、台風になったら中止の連絡をするんですが、連絡が漏れていたところもあって、台風の日に行っちゃった方も何人かいらっしゃるんですよ。万が一事故があったらということを考えて、時期について少し検討していただきたいと思うんですが、お願いできますか。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 時期につきましては、今、委員が言われましたとおり、今まで確かに検討自体はしていませんでした。今後そういった面も含めて検討というのはしていきたいと思えます。

山田伸幸副分科会長 今回の問題に関連して、若い人はいいんですけど、やっぱりお年寄りにとってあの時期とっても厳しいんですよ。私も自治会長ですから当然お世話をする側で頑張るんですけど、汗だくということがよくあります。以前須恵校区では、氷柱を置いて、その後ろに大型の扇風機を置いて回すということをやったんですが、体育館の中をそれで冷やすというのは、不可能ということなんですよ。私の目の前でお年寄りが倒れられて、すぐ119番して救急車呼んだという経緯がありますが、そのときもやはりこんな暑い時期にやるのは再検討すべきではないかと反省会で言ったんですが、そのときに校区長が言われたのは、全市一斉の行事だからうちの校区だけ変えられないというのが答えだったんです。やはり今、大井委員が言われたようにこの時期は台風で中止ということも何度かありました。晴れたら晴れたでとっても心配なんですよ、そういった暑さ対策がね。ちょうどいいような大きさの会場があればいいですけど、クーラーが付いてお世話する人と合わせて300人ぐらいが入れるようなところはそうそうないですよ。ですから本当にただ検討するというだけではなくて、この時期の開催について、敬老の日は敬老の日でいいんですが、お祝いをするイベントについての開催日をちょっとずらすということも、真剣に検討いただきたいなと思うんです。是非それをそ上に上げていただきたいということですが、いかがでしょうか。



古谷高齢福祉課高齢福祉係長 確かに暑さという面、台風という面もありますので、この時期の開催について、関係部署と社協等含めて検討はさせていただきますと思います。

矢田松夫委員 次の介護施設準備補助金の件でお尋ねしますが、3施設補助されまして、そのうち1施設は議会や行政に案内が来たんですが、それはいいんですよ、来なかったからとは言いませんが、これにセットで認知症カフェを一緒に作られたと思うんですが、名前は地域密着型といいながら、地域の方がどれほどそこに来られるのかという状況については把握されていますか。

荒川高齢福祉課主査 認知症カフェにつきましては現在4か所、これは30年度ですが、29年度は2か所の委託をしていました。済みません今手元に人数の資料がないんですけれども、参加者の人数は把握をしているところです。

矢田松夫委員 また資料は委員会にできれば提出をしてほしいと思うんですが、いいですか。

荒川高齢福祉課主査 参加人数等については御報告を後ほどさせていただきたいと思います。

山田伸幸副分科会長 地域の高齢者の支援事業もこの高齢者福祉費でいいですか。要するに、地域で自治会とか、それとかいろんな団体なんかがやっている、介護保険を外れた皆さんに対する支援事業、これはこの項の高齢者福祉で質問していいですか。

河田高齢福祉課課長補佐 今のお尋ねになった件ですが、恐らく介護保険の特別会計で実施しています地域支援事業の御質問に当たろうかと思しますのでこちらの一般会計には支出としては含まれていない事業です。

吉永美子分科会長 4目後期高齢者医療費。

山田伸幸副分科会長 実績報告書ではり・きゅう施術というのが挙がっているんですね。これは後期高齢者医療費の中に挙がっているんですが、こ

れ実際、山陽小野田市で、どれぐらいこれを実施される施療院があるのかどうなのか分かっていますか。

桶谷福祉部次長 施術所の事業所の数としましては、たしか16だったように記憶しています。

山田伸幸副分科会長 そこに実績報告書の中で、初検料は大体分かるんですが一術、二術とあるんですね、この違いを教えてください。

三隅国保年金課年金高齢医療係長 はり・きゅうのどちらか一つだけをされた場合は一術、両方された場合が二術となっています。

吉永美子分科会長 5目国民年金事務費。6目福祉センター運営費。

大井淳一郎委員 その他関連資料その2の11ページで、中央福祉センターの指定管理者関係ですが、29年度は、リスク分担表ですけれども、市と指定管理者の負担で1件50万円がラインだということでした。これを受けて以前、委員会の中で指摘したんですが、ほかのところは10万円なのに対してここが50万になっていることはどうなのかということで、これについて協議してほしいということをお場で言ったんですが、その後どうなったのでしょうか。

岩佐社会福祉課長 確かにリスク分担表で50万円ということが出ています。たしか当初から50万円だったという話だと思っています。先般、社会福祉協議会ともほかの施設に比べて高いですよという話はしたところです。ただもう既にこの3年間は決めているところですので、今後ちょっと検討しなくてはいけないですねということで社会福祉協議会とは協議はしたところです。

大井淳一郎委員 これ指定管理の審議の中で言ったことなんですが、指定管理の仕様書レベルでは危険分担表は50万だけど、これは今まで最初からこうだからずっとこうっていうのもどうかという問題なので、話してほしい。つまり、この3年間はこれで行きましょうじゃちょっとあれなんですよね。いま年度途中であれなんですけど、せめて来年度ぐらいからは協議して、少し方向性を考えていただきたい。社協は50万円について

はどういった意見を言っているんですか。これでいいよって社協が言うならいいですよ。

岩佐社会福祉課長 先般社会福祉協議会とも話をしたところ、特に50万円の金額に支障が出ているわけではないのは事実です。ただ、社協がこれでいいよということは絶対に言わないでくださいねという話もしたところですので、社協とも今から協議しながら進めてまいりたいと思っていますところでは。

大井淳一郎委員 私が言いたいのはこの3年間は指定管理が決まっているので、もうこの3年間据置きありきではなくて、変えられるものであればここは変えていただきたいということと、あとリスク分担が例えば10万円になったとしても、これは別にここの施設だけではないんですが、修繕の必要が出て、市の負担に該当した場合に、市が迅速な対応をしてくれないということも問題だと思うんですよね。10万だろうが50万だろうが迅速な対応ということと、指定管理の期間内に見直す考えはあるのか、この2点についてお伺いしたいと思います。

岩佐社会福祉課長 指定管理者の分につきましては、今後検討させていただければと思っていますところでは。迅速に対応したいとは思っていますが、いかんせん予算がないという理由の中でできないところもありますが、必要があるものにつきましては、流用や補正予算等組みながらでも進めてまいりたいと思っていますところでは。

山田伸幸副分科会長 福社会館が各地にあるんですけれど、これ、旧小野田市内に限られますけれど、入浴施設があるところとないところとありますよね。それについてはどのように考えているんでしょうか。

岩佐社会福祉課長 どのように考えているかと言われましても、もう施設があるものは利用しながら進めていきたいと思っていますところでは。

山田伸幸副分科会長 有帆にも以前はあったんですが、今は使われてないですよ。これなぜか理由があるんですか。

岩佐社会福祉課長 施設自体はあるのは存じ上げているんですが、なぜ閉鎖し

たか。その後なぜ使わないかということについてはちょっと把握していないところですよ。

山田伸幸副分科会長 以前あそこの市営住宅の方から不公平じゃないかということで相談を受けたことがあります。やはりお年寄り、独り住まいの方にとって、毎日お風呂をたくというのは非常に経済的に大きな負担になっているんですよ。ほかの地域の方々にとっても、これは非常に楽しみにしておられるんですよ、社交場になっている。非常にいい効果、お年寄りが出掛けていくというそういう効果と、それから更には清潔に保てるということで、非常にいい事業ではないかと思うんですが、これを有帆校区だけないというのは、やはりこれは問題ではないかなと思うんですが、再開に向けての協議は、されるお考えはありませんか。

岩佐社会福祉課長 施設自体も何年も使っていないのは事実だと思いますので、それが使えるかどうかもちょうとすいません、まだ把握していないところですので、まずはその調査をしてみてからということによろしいでしょうか。

山田伸幸副分科会長 是非不公平のないようにしていただきたいと思います。中央福祉センターのお風呂が、昨年末から3か月間ぐらい利用できなくなって非常に修繕に手間を取りました。これはなぜあそこまで手間を取ったのか、それをお答えいただけますか。

桑原社会福祉課地域福祉係長 中央福祉センターの風呂につきまして今回エラーが発生したのが、給湯機の部分になります。その部分について、まず金額がどのぐらい掛かるかっていうのを把握するのと、その金額によって、当然予算がないものでそれをどこから持ってくるかというところになってきます。今回につきましては予備費から流用した形にはなってくるんですけども、そのあと業者を決めて、発注という形になりました。実際に1回直したんですけども、その途中で一度違う部品のところも故障が発生しましたので、新たに追加の発注をしまして、最終的に運営に至ったというところになります。

吉永美子分科会長 7目総合館費。8目人権啓発費。9目臨時福祉給付金費。

矢田松夫委員 人材派遣委託料が昨年より大幅に減額となっています。これは例えば厚狭地区で用もないのになぜ二人もいるのか、二人おらせて委託料払うよりは、人数が減ったら複合施設で対応したらどうなのかと委員会で指摘した結果、こういう金額になったのかお答え願います。

岩佐社会福祉課長 昨年度、その前の年との金額についてどのような変化があったか、ちょっと今手元に資料がありませんので後ほど答えさせていただきます。

矢田松夫委員 昨年の決算審査の議事録を読んだら、こういうふうな回答になったのかなと思ったんですが、そうかそうでないか分からないんですかね。昨年比と比べたら、半分ぐらい減っているんですが。委員会の指摘はこうなったのかということだけでいいんですよ。ほかに要因があれば別なんです。

吉永美子分科会長 すぐは出ないでしょうから後で御答弁願います。次の2項児童福祉費の1目児童福祉総務費。

山田伸幸副分科会長 その他関係資料その1の49ページ、児童虐待相談件数というのを出示していただきました。やはり今、全国的にも児童に対する虐待を早期発見、早期対処ということが問題になっているんですが、この相談件数を見ると、上下があるというのは分かります。やはりそういったものを近所から通報をもらったらすぐ対処する、あるいは児童相談所にすぐ通報するということが必要だと思うんですが、今現在山陽小野田市の中で、この児童虐待に対する取組で何か特色があれば報告いただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐 今、委員御指摘のとおり相談件数は毎年相当のばらつきがあります。虐待件数につきましてはこれはもう間違いなく少ないほうがいいと、ゼロが一番いいと、当然そう考えています。相談件数につきましては市と児相とが虐待の対策に当たっているんですが、児相が一時保護とか措置とかそういう強制的な権力を持っているのに対して、市はそういう権力がないので、基本的に市の役目は未然防止ではないかと考えています。そういった意味で言いますと虐待件数はゼロがいいんですが、その前に至る段階で、なるべく早く相談をいっぱい受け

てその対策ができればと考えています。そういうところでこの4月にスマイルキッズがオープンした中で、それまで家庭児童相談員が市役所の中で1名体制で業務に当たっていたんですが、この4月からは、人員を1名増やして2名体制で、母子保健の関係とかほかの機関とも連携しながら、今業務に当たっているというところが特徴といえれば特徴かなと考えています。

山田伸幸副分科会長 よく言われているのが医者だとかあるいは学校の身体測定の際に、顔はきれいなんだけど体にあざがあるとか、そういうことで発見に至るということがあるんですが、そういった注意といいますかね、保育所だとか、学校とか、そういったところにそういう観点で、マニュアルとか児童虐待防止に関わるパンフレットを回すとかそういうことはされているのでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐 すいません、具体的にパンフレットを作成して配布するということは実際やっていないんですけども、法律もいろいろ変わってきて、虐待と主観的に思った人は通報しなければいけないと法律ではそういう決まりになっていますので、市では要保護児童対策地域協議会、いろんな施設、学校、保育所も入ってそういう虐待を予防していこうというような機関を持っていて、全体会議なんかも年に数回行っていますので、そういうところでの啓発というのは随時行っているという状況です。

吉永美子分科会長 次の2目児童措置費。

大井淳一郎委員 199ページ、子ども医療助成費ということですが、中学3年生まで1割助成ですが、各市いろいろ対象広げたり、助成割合を増やしたりしているんですが、本市の方向性とすれば、今後拡充していくのか、拡充していくとしてどのような形で拡充していくのかについて。現段階での検討状況、29年度決算を踏まえてどのようにお考えでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐 子ども医療について本市では中学3年生まで1割助成ということで取り組んでいます、他市ではどの市も拡大の方向に向かっています、今年度につきましても把握している限りで3市でこ

の制度についての拡大を10月から実施する予定と聞いています。現時点でということ申しますと、拡大の方向性については例えば助成割合を1割から3割に引き上げるとか、対象年齢を中学3年から高校生まで引き上げるとか、それから所得制限をなくすとかいろんな組み合わせがあらうかと思うんですが、現時点でどういう方向で拡大をしていこうという具体的な方向性というのは決まっています。ただ他市でも拡大の一途をたどっている状況ですので、今後についてはどんな方向か別にして拡大についてもやはりこれは検討していかなければいけないと考えています。

山田伸幸副分科会長 川崎課長にもお伝えしたんですが、ネットでの書き込みで、病気を抱えておられる子どもの保育の問題に対する市の取組は今のようになっているのでしょうか。

川崎子育て支援課長 医療的ケアが必要な児童の受入れというお話ですが、医療的ケアとは医師の指導の下に保護者や看護師が日常的に行う経管栄養の注入とか、たん吸引とかいったこういった医療行為ですが、そういった支援が必要な児童の保育所入所の希望があった場合ということです。こういった医療ケアを行うには、看護師といった資格を持った職員を常に保育園に配置する必要があります。これについては本市では今まで事例がありません。全国ではそういった事例も生じていますが、県内でもない聞いています。しかしながらこれは今後そういった医療的ケアが必要な児童が地域支援を進めていく中で必要な事業と思っていますので、今後こういった受入れについても、市として検討していきたいと思っています。

山田伸幸副分科会長 その場合は、看護師が詰めて、保育所なりに勤務をするという形になるのでしょうか。

川崎子育て支援課長 全国的な先進事例などいろいろ調べてみますと、保育園に看護師を配置している例もありますし、例えば訪問看護ステーション等に委託をして、そこから保育園に派遣をするとか、市で看護師を委託して必要な保育園に派遣するとかのいろいろな手法があるように聞いています。それも全ての医療ケア児童に対応できるのかどうか、児童の年齢にもよりますし、いろいろ検討する事情はあるんですけども、このた

び国でもそういった支援を進めていまして、国が民間事業所と連携した医療的ケア児の保育支援ガイドライン、これの作成に着手しているという情報が入っています。こういったものができたらそれを参考に本市においても積極的に考えていきたいと思っています。

山田伸幸副分科会長 現在そういう相談があった場合は残念ながらお断りをせざるを得ないということなんでしょうか。

川崎子育て支援課長 このたびそういった御相談が1件ありまして、窓口では今現在は受け入れられる保育園がないという御説明はしたところですが、できれば早急な対応ができないだろうかということで、先ほどの先進事例の手法も調べまして、今検討をしているところです。

吉永美子分科会長 3目ひとり親福祉費。「なし」と呼ぶ者あり) それではここで暫時休憩をします。

---

午前10時40分 休憩

---

---

午前10時55分 再開

---

吉永美子分科会長 それでは、民生福祉分科会を再開します。

荒川高齢福祉課主査 先ほど矢田委員から御質問がありました、認知症カフェの利用人数についてですが、平成29年は2か所委託をしまして、1か所がひまわりカフェというところですが、そこが43名、年間の利用者ということです。もう1か所が高泊カフェということで、こちらが87名ということです。このカフェは2か所とも隔月、2か月に1回の開催となっています。

矢田松夫委員 今の2園については、地域の方においでませとは言いませんが、チラシを配ったりして地域密着、地域連携をされているという認識でいいんですかね。

荒川高齢福祉課主査 それぞれの事業所におかれまして、チラシを作成したり、あとは市も委託事業ですのでホームページや広報で周知をしているとこ



ろです。

大井淳一郎委員 矢田委員が言われるのは、実際に事業所に縁のある人だけではないんじゃないかという意味だと思います。より地域に開かれた認知症カフェじゃなくてはいけないと思うんですが、そういった事業所に関連のない、介護の家族の方もちゃんと利用は実際にあるのか。なかったら、どのようにして利用してもらうように取り組むのかについてお答えください。

荒川高齢福祉課主査 もちろん、その事業所の方だけではなくて地域の方の参加もあります。ただ、認知症カフェそれぞれに特色もありますので、今から周知がまずは必要だと考えていまして、その周知をすることで更に地域に知られることによって参加者も増えていくように、こちらも努めていきたいと思っています。

岩佐社会福祉課長 臨時給付金の人材派遣の金額ですが、28年度おおむね1,100万ぐらいで、29年度が500万程度ということです。28年度につきましては、6月から9月、10月から翌年の1月までの2回受付をしているところです。29年度については、4月から7月の1回の受付をしているところです。また28年度に受付をした際に、やはり何もしてない状況が見受けられるということで委員会からの指摘、市民からも苦言を呈されていますので、それに見合う仕事をしていただくために、29年度若干の変更を掛けていますので、金額に差が大きくなっているところです。

吉永美子分科会長 それでは、4目の保育所費、次のページまで。

大井淳一郎委員 先ほど山陽地区の保育所の再編について議論があったんですが、日の出の今後の在り方です。場所も海拔0.9ということで決して良くない。それから出入口も入りにくいという問題があるんですが、今後日の出保育園、小野田駅北ということになっているんですが、現在の進捗状況、29年度決算を踏まえて今後どのようにして取り組んでいくのか。

川崎子育て支援課長 日の出保育園の建て替え場所については、今まだ選定の

検討中です。

大井淳一郎委員 幾つかの候補地の中の一つでありますスマイルキッズの横の駐車場なんですが、仮にあそこにするとして170の定員を確保できるだけの保育所というのは可能なんでしょうか。

川崎子育て支援課長 今スマイルキッズの仮駐車場としています土地の周辺をということで今の再編計画には挙げています。そういったことも含めていろいろ検討している最中なんですけども、例えばあそこの仮駐車場に園舎を建てる場合というのは、以前にも関係課の協力を得て考えてみました。2階建てにするなどして、例えばあそこの仮駐車場の敷地であっても建設は不可能ではないという判断をしているところです。土地の選定については、先ほど申しましたとおり検討中ですので、選定が決まりましたら御報告はさせていただきたいと思っています。

大井淳一郎委員 大体選定が決まるのはいつぐらいなのかということと、現地の建て替えというのは全く考えてないんでしょうか。出入口の問題は、その近隣の地権者の方の御協力があれば、できないわけではないかなと思うんですが、その辺はもちろんはっきりしてないんですが、現地の建て替えの方向も候補にあるんでしょうか。

川崎子育て支援課長 再編計画には駅北の市有地周辺と明記していますが、スマイルキッズの仮駐車場として使用しているという現状もありますので、もっと広くというところで、現地ということも含めて広く検討しているところです。いつ決定するかというのは、今年度中を目標に検討しているところです。

矢田松夫委員 委員会で厚陽と出合の保育所に視察に行ったんですが、至るところが老朽化しているという現状があるんですね。例えば厚陽は子どもが落ちてはいけないという板の周りを囲ったり、あるいはその天井から漏ったり、調理室でしたか。出合なんかは便所が3か所ぐらい張り紙をして使用禁止とか。そういう状況はこの1年間どういうふうに対応されたのか。あるいは今後どうされるのか、いわゆる老朽化した修繕の対応なんです。

川崎子育て支援課長 まず、厚陽保育園については、これは当面存続するという方針を出していますので必要な修繕を行っていく必要があると思っています。今年度においても壁に入ったひびとか、外壁などのひびの改修は行っているところです。床の張り替えも行いました。厚陽保育園については、今後できる限りの修繕対応をしていきたいと思っています。それ以外の再編対象となる施設については、園児に危険が及ぶようなものについては、これは早急に修繕対応を現在もしているところです。そのほか可能なものについても、できる限りの応急処置はしていく方向です。

山田伸幸副分科会長 保育所の再編で、先ほど出た駅北については、まだ北側にある民間の保育所から非常に激しい反対の声が上がっているんですが、そういったことも考慮されるんでしょうか。

川崎子育て支援課長 その御意見については、場所がどこになっても民間圧迫は市としては行いませんという御説明をしていますので、これに変わりはありませんが、そういった御意見も踏まえて選定を検討しているところです。

山田伸幸副分科会長 それと前にも言ったんですけど、全国で非常に問題になっているゼロ歳児の事故の防止策、これは非常に緊急性のある対応が必要だと思っているんですが、毎月のように起きているとお聞きしていますが、山陽小野田市の市立保育所ではどのような対応をしているんでしょうか。

川崎子育て支援課長 公立保育所については毎月園長会議を行って、各園の様子を聞いているところです。園児の安全管理については、ゼロ歳児はもちろん全園児について、保育指針に基づいた適切な保育運営というのを各園長にはお願いをし、確認をしているところです。園長についてもその都度必要な研修等に出向いて、そういった研修も受けて、園職員にフィードバックというところで、適切な対応をお願いしているところです。

山田伸幸副分科会長 寝かせ方はどのように指導されているんでしょうか。

川崎子育て支援課長 すいません、寝かせ方については確認していませんが、各園において、そういった危険なことがないような対応はしていただい

ているところです。基本的にうつ伏せ寝は行っていないという認識です。

山田伸幸副分科会長 それと、厚陽保育所の件で、一般質問でも出ました職員の駐車場の件はどのように解決されようとしているのでしょうか。

川崎子育て支援課長 昨年度もいろいろ、できる限りの対応をしているところで、前の市道の部分に建設部の協力を得て白線を引いたり、対応をしているんですが、抜本的な対応にはなっていないので、今後また検討する必要があると思っています。まだ検討中です。

大井淳一郎委員 先ほど副委員長の質問の中で、小野田駅北の近くの保育園の民業圧迫になってはいけないという点では私も同じ考えなんですけど、そのために定員を調整するという事は考えているのでしょうか。170を140にするとか。いかがでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐 民間で保育の受け皿を拡大していただくことが実現するのであれば、再編計画、日の出の建て替えについては、進行の途中ですので定員の調整というのは、柔軟に考えることができるとは考えています。民間で受け皿が拡大するのであれば、日の出の定員は今170にしていますが、もうちょっと縮小ということも考えたいと思っています。

大井淳一郎委員 民間の受け皿があればということなんです。つまり民間の受け皿のないまま170を140とかに減らすと、日の出に行きたいあの辺りに行きたいというニーズに沿わなくなってしまう。それであれば、今の駅北に無理して造るよりかは、今の候補地ではなくてもほかの現地建て替えも含めて、ほかの選択肢もあるのではないかとということで質問しました。私を含め委員の意見を参考にしながら今後進めていただければと思います。これは意見です。

吉永美子分科会長 5目家庭児童福祉費。6目児童クラブ費。

山田伸幸副分科会長 児童クラブ費はその後の7目の児童館費ともリンクする問題なんですけど、現在、児童館全体を使って児童クラブをやるという実態があろうかと思っているんですけど、少なくとも児童館という名前が

付くからには、その居室も確保すべきだと思うんですが、実際には児童クラブの子どもたちが一杯一杯になっているという状況なんですけど、児童クラブの在り方と児童館の今の面積等がこれで十分なのか、その辺のお考えをお聞かせください。

川崎子育て支援課長 今言われたとおり、確かに児童館で児童クラブを実施している場所においては、必要な児童館スペースが児童クラブに占用されているという事例があります。この解消には難しい問題が多々あります。児童館の専用スペースの確保も当然必要と思っていますが、まずは児童クラブの受入れ、こちらの課題を優先して市としては取り組んでいるところです。この児童クラブ拡充方策の課題が解消された後に、児童館スペース、同時に考えてはいるところですが、児童クラブをまずは優先して思っているところです。

山田伸幸副分科会長 須恵なんかでは、学校の空き教室の利用が進んでいると思うんですが、高千帆も高千帆中学校を利用するという方向だと聞いているんですが、これできちんとした児童クラブの運営が、目の行き届いた運営ができるんでしょうか、離れてしまうんですけど。その辺いかがですか。

川崎子育て支援課長 確かに須恵小学校については、小学校の空き教室があっ利用させていただいてという、とても良い事例なんですけども、そのほかの学校については空き教室は現状ないという状況です。高千帆児童クラブの拡充に関して、中学校の部屋が空いているというお話がありましたので、それについて検討はしているんですが、なかなか課題が多くあります。中学校の活用は今難しいのではないかなという考えもありますので、高千帆児童クラブの拡充については、もっと広い視野で今検討しているところです。

山田伸幸副分科会長 実際もともと非常に狭い敷地に建てられましたよね。やはり、一番いいのは、学校の敷地内にあるのが一番理想的ですが、高千帆小学校は児童数も多いし、空き教室もない。その中で、児童クラブの運営を考えていかなくちやいけなくなっていると思うんですよね。やはり児童クラブを中心とした児童館の運営にならざるを得ないんですが、今の児童館の場所を移動するような、そういうお考えはお持ちでしょう

か。

川崎子育て支援課長 現在は児童館の場所を移転する考えはありません。

山田伸幸副分科会長 もう1点心配なのが待機児童の件です。須恵も待機児童が発生していますし、ほかにも、高千帆でも発生しているはずですが、これに対する対応を、どのように考えているのでしょうか。

川崎子育て支援課長 現在、児童クラブ待機児童が生じているのは、高千帆小学校区のみです。ただ、6年生までの受入れがまだできてないというのがあります。でもまずは6年生受入れの前に、現在の待機児童の解消に取り組むことが第一だと考えています。高千帆児童クラブの拡充については、先ほど申しましたとおり、広い視野で、現在検討しているところです。努力いたします。

大井淳一郎委員 今の話についてはなかなか担当課だけのレベルでは難しいかもしれません。もしよかったら副市長、何かコメントがあれば。

古川副市長 御指名いただきましたので。今このような働き方改革で女性も社会に進出するという状況の中で、やはり学童保育というのは今後も需要が出てくるということは想定されます。先ほど高千帆中学校の空き教室がいろいろ問題になりましたが、これにつきましても、やはり今後いろんな空き家とかいうのもあると思いますが、いろんな方面からアプローチをしていく、空き教室もあるでしょうし、かといってすぐ箱物を造るというのも財政的にも厳しい面がありますので、今後、空き家の活用も一つの例かもしれません。また議員の中でこういう案があるというようなこともお示ししていただけたらと思います。副委員長は笑われましたけど、こういうものは、同じベクトルで考える必要があろうかと思えます。ただ、単にどうしろこうしろというより、もし案がありましたら、示していただきましたら、私どもも、当然それを参考にして、施策を展開していくので、政策を提言してください。

大井淳一郎委員 これは29年度ではないと思うんですけど、私たちが視察に行きましたコンビニの跡地を活用したところがあります。私は民間の発想を活用するというのも、一つの手だと思っていますし、あそこに行っ

て、ああなるほどなと思ったのは、隣接の、運営されている方が幼稚園も保育園もあるということで、そのノウハウを児童クラブに当てはめることができるということもあります。これは可能かどうか分かりませんが、あの辺りには幼稚園とかもありますので、そういったところのノウハウやスペースというのも活用できるんじゃないかと思うんです。政策提言と言われたので、ちょっと案を出してみたんですが、いかがでしょうか。そういうことも少し考えているんでしょうか。

川崎子育て支援課長 先日御視察いただきました厚狭第二児童クラブ、これは言われるとおり、とても良い事例だなと思っています。高千帆小学校区についても、実はこちらで校区内にある幼稚園には何度か打診はさせていただきました。やはりなかなか園としては、現在校区内の幼稚園は施設設備もないという問題もありますし、なかなか対応が難しいという返事を頂いているところです。

吉永美子分科会長 7目児童館。

山田伸幸副分科会長 これは決算ですから、予算に関わることで聞きにくいんですけど、厚狭地区の児童館というのは、これは第一次総合計画の中にもうたわれていることなんですが、何か検討されたんですか。

川崎子育て支援課長 山陽地区に児童館がないということで、石丸総合館が児童館という位置付けにはなっているんですけども、それだけではなくということが計画には挙がっていますので、これについては、例えば既存施設の活用なども含めて今後検討していくと担当課では捉えているところです。

吉永美子分科会長 3項生活保護費の1目生活保護総務費。

大井淳一郎委員 ドラマでも話題になっていますケースワーカーですが、女性のケースワーカーの必要性については、この委員会でもたびたび指摘されているところなんですが。現状と今後、拡大に向けての検討状況を伺いたいと思います。

岩佐社会福祉課長 現在ケースワーカーは8名います。8名のうち、今年度4

月から1名の女性のケースワーカーがやっと来ていただいたというところ  
です。特に女性のケースワーカーが女性のケースを担当するというわけ  
ではありませんので、男性と同じように各地区を持って、回っていただ  
いているところです。ただ、全てがというよりも、ケースによっては  
女性のケースワーカーのほうがいい場合もありますので、その辺りを配  
慮しながら進めているところです。

山田伸幸副分科会長 これは私も実際に立ち会った事例だったんですけど、  
非常に女性のケースワーカーが親切で、病院との対応の窓口にもなって  
いただいたりして、本人も大変喜んでおられる。やはり女性のケースワ  
ーカーならではの問題、女性の様々な苦悩を酌み取っていただける、そ  
ういう担当者で非常に良かったなと思っているんですが、そういう配慮  
はちょっと男性には無理だと思うんですね。そういった意味でいうと、  
複数配置していただいて、女性のところに男二人が行くということ、  
できるだけ避けるようにするべきではないかと思うんですけど、現在、独  
り住まいの女性のところに男性二人が行って、指導に当たるということ  
があるんでしょうか。

坂根社会福祉課主査 ケースワーカーは地区担当で、それぞれ地区ごとで家庭  
訪問となっていますので、基本的に家庭訪問等については担当ケースワ  
ーカーが行っています。何かしら指導等があれば、二人で行って指導す  
るということはあります。

大井淳一朗委員 少し気になったんですが、地区担当のケースワーカーに当て  
られるのはいいんですが、例えば女性のケースワーカーが高千帆地区に  
配置されているなら、高千帆しか行かないというのはまずいのかなと。  
つまり、ケースによっては柔軟に対応すべきだと思うんですけど、その  
辺りはいかがですか。

坂根社会福祉課主査 基本的には、先ほど言いました地区ごとの担当ですけど  
も、ほかの地区でも、どうしても難しい問題が出て、女性のほうがいい  
ということがあれば、一緒に地区担当とともに行くことは可能です。

吉永美子分科会長 ケースワーカーは大体80件が基本になっていると思うん  
ですが、その辺は大丈夫でしょうか。過剰になっているということはない



いですね。

坂根社会福祉課主査 ないです。

吉永美子分科会長 家庭に行かれるということですが、家庭に行っても不在でいないという、そういった方々に対しては、家庭に行くというのは基本だと思うんですけど、その辺はどのように努力されていますか。

坂根社会福祉課主査 家庭訪問をして不在の場合は、不在連絡票等を置きまして、連絡を待つ。また、連絡がない場合は、もう一度お伺いして、何度も足を運び、会うようにしています。

山田伸幸副分科会長 問題になっている今年の猛暑です。これに対応するために、エアコンを欠かすことができないと思うんですけど、私が知っている方は37度のお宅におられたんですよ。その方がどういうふうになっているかというと、福祉センターに行ったり、あるいはサンパークに行くなどして、何とか家にいないようにして、しのいでいる。しかし、夕方帰ってきたら、とても家に入れるもんじゃなくて、開けっ放しにせざるを得ないという状況がありました。今、市としては風が通り抜けないような家庭に対する援助というか、指導というか、それはどのようにしているのでしょうか。

坂根社会福祉課主査 生活保護におけるエアコンの設置につきましては、本年度4月以降に生活保護が開始された方については、エアコン等がない場合については、エアコンの設置については購入できるようになっています。それ以前に開始された方につきましては、現在では、社会福祉協議会の生活福祉基金から貸付金という形でお金を借りて、エアコンの設置をできるようにはしています。

山田伸幸副分科会長 エアコンの設置というのは、安ければ五、六万でできる場合もあるんですけど、それでは足りないと思うんですけどね。基本的には1台を置いてもいいという判断でしょうか。

坂根社会福祉課主査 エアコン設置につきましては今年4月以降の新規開始の方につきましては、限度額が5万ということになっています。設置費用

は別で、機器として5万ということになっています。社会福祉協議会からの貸付金につきましては、特に制限はないですけど、当然家族の人数等に応じた形にはなっています。

山田伸幸副分科会長 貸付金ということは、生活保護費の中から返済をしていくということになりますよね。そうすると生活を圧迫せざるを得ないという状況になると思うんですけど、エアコンを付けるための、今後、電気代の維持も必要になってくるんですけど、そういうのは保護費の中で見ているんでしょうか。

坂根社会福祉課主査 エアコンを付ければ確かに電気代等が跳ね上がってくるかと思いますが、現在のところは国の方針におきましてもエアコン等の電気代につきましてはあくまでも生活保護費の中でということになっています。

吉永美子分科会長 では2目扶助費。4項災害救助費。10款、274ページの教育費の幼稚園費の中の20節扶助費。

大井淳一郎委員 直接関連はしないですが、このように幼稚園就園奨励費は担当が福祉部の担当になったということなんですが、以前から委員会で指摘されていたいわゆるこども部の設置の検討について今、原課とすればどのような考えでしょうか。

古川副市長 幼保一貫ということで昨年来から議会から御提言いただきました。まず一環として、こども福祉課という名称を子育て支援課という名称に変え、教育委員会が所管していましたが、こども福祉課に下ろして、一体的に所管をさせているところです。そうした中でこども福祉部ですか、10万都市になりますとそういうような部を作っているところもありますが、現在のところは一応教育委員会が所管していたものを子育て支援課で一体的に所管する中で進めていきたい。今後、もっともっと需要等が出た場合、またその辺りで組織なりは考えていきたいと考えています。

吉永美子分科会長 よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑は終わりたいと思います。それでは委員間における自由討議を行いたいと思いま

す。では執行部は退席をお願いします。11時半まで休憩します。

---

午前11時28分 休憩

---

---

午前11時33分 再開

---

吉永美子分科会長 それでは、民生福祉分科会を再開します。ただいまより委員間における自由討議を行いたいと思います。是非活発に挙手をさせていただいて意見を述べてください。よろしくお願いします。

大井淳一郎委員 基本的には審査対象事業の中からということで、もちろんほかにも問題点があれば議論したいんですが、一番上にあります空家の対策、これは執行部も近年は一生懸命取り組んでいるところではあります。空家等対策の強化ということで空き家の適正管理と空き家の利活用両面あるわけなんです。市の目指す方向性とすれば利活用なんです。実際市民のニーズっていうのは、空き家の適正管理なんです。この適正管理が十分に機能していない嫌いはあります。助言・指導まではいくんですけれども、勧告となるといわゆる協議会に掛けないといけないということもあります。そこでちょっとスピーディーさが欠けるのではないかなということを感じました。適正管理を今後も進めていかなくてはならないと思っています。あわせて、空き家の利活用、空き家バンクを検討されているということが基本計画の中にありますが、これもなかなか簡単にいかないの、私たちも先進地も見ながら、政策提言していかないといけないし、執行部は前回、空き家バンクに失敗したところもありますので、この辺も設置に向けて、設置するなら機能的なものにしていかないといけないというところで空家対策は進めていかなくてはならないなと思います。この空家対策について皆さんと自由討議したいと思います。

吉永美子分科会長 今の大井委員の御意見について何か意見があれば。

杉本保喜委員 私もそう思います。今回の場合には、空き家の状況調査が終わったという段階で終わっているわけですね。これから本腰を入れるという内容になっていくと思うんですね。したがって、これからどのような形でアプローチしていくかっていうことをやはり行政が明確に示し

ていかなきゃいけないと思います。

吉永美子分科会長 所管事務調査で委員長報告した中に執行部が言っていたのが、今回の空家等対策計画は防犯っていうところに重きを置いたっていうことがあって、やっぱりそれ気持ちは分かるけれども、防犯などそういったあれは分かるけど、要は前進していかないと空き家があるということを正に活用しないといけないので、その辺はやっぱり今後委員会としても、どうやって利活用していくかっていうことも含めて、空家対策が進みますように、提言を重ねていかないとと思っています。まだ全く先が見えていませんね、補助事業も出てきているわけでもないということですので今後が大事だと思います。

松尾数則委員 大井委員が言われたんですが、空家対策については全然進展していないといっているくらい進展していない。他市なんかみると空家対策室とか設けているいろいろ頑張っているところもあるわけなんですよね。ただ空家対策について民生福祉で対応するというのは難しいような気がするんですよ、正直言って。利活用とかいうのはちょっとまた違うかなって気がしますし、その辺のところをどのように捉えていくのか、何か難しいかなという思いは持っています。

大井淳一朗委員 空き家の利活用とありますけれども、単に一般の民家だけではなくて、空き店舗とか、農家とか、地域あるいは空いている形態によってもいろいろ違ってきます。松尾委員の言われるように、例えば空き店舗対策については商工労働課だし、農家といたら農林水産も関わってくるかもしれない、定住策となると厳密には民生福祉ではないということで、全市的な対応というのは前から議会からも言っているんですが、そういったことは組織的なもの、母体となるところは市民生活課でもいいんですけど、できれば松尾委員の言われるような特化した部署っていうのは望ましいとは考えます。そこが起点となって、空家対策を打っていくということです。防犯の面は市民生活、旧生活安全課が対応していくということが本当は望ましいと思います。

杉本保喜委員 インターネットで空家対策というのを引くと、各県、市町でそれぞれやっているんですけれども、一例として、山形県の県土木整備部が空家対策取組フローチャートを作っているんですよね。これを見て流

れてやっていくと非常に分かりやすい。それぞれどの担当がやるかという形が明確に表れているわけですね。今、皆さんがお話されたように行政もやはりそれぞれの餅屋は餅屋で何をやるかということ、フローチャートの中で組み上げていってかかるというようなことをすれば、市民も分かりやすいし、全体として明確な動きが取れると思うんですよね。ただ、今回第1段階が終わって、私は取りあえずやらなきゃいけないなと思うのは、E判定になったものについてどのように行政指導していくかということは非常に喫緊の課題だと私は思うんですけど、そういうことも含めて、さっき言ったような取組図、フローチャートをしっかり作って、皆さんに明らかにするということが必要だと感じます。

山田伸幸副分科会長 この空家対策を移住対策と結び付けてやっているのは、人口を増やしていこうということに積極的に取り組んでいるところが力の入れ方がすごいんですね。私も視察に行ったところでは、地域ごとに担当者を配置して、その地域というのは、公民館ごとに専任が配置されて、そこでどのように空き地があり、どのように農地があり、どのように人口分布があって、移住希望者がその地域を魅力的と感じるように努力をしているんですね。その結果、移住者が来ればその空き家を上限が200万円だったかな、改修費も出して、住まわせて定住させるという努力をしているんですね。これは特に島根県の吉賀町だとか邑南町、それから匹見町とか、いろんところがそういう独自の取組を強化しています。この山陽小野田市は、どういう立場でね、問題空き家の処分をするのか、それとも人口定住を目指していくのかというビジョンがまだなかなか見えてこないんですね。だからそれをやっぱり議会としてはっきりと人口定住に向けた方向とそれから問題空き家の迅速なる対処、これが取り組めるようにやはりきちんと意見を言っていくべきではないかなと思います。

矢田松夫委員 これは空家対策の強化事業になっていますけど、今回の審査対象については前任者が実態把握をしたと、市内の実態調査が分かったということ以上に物はなかったと思います。今回の質問の中でも、例えば、空き家のブロック塀どうするかっていうのは市民生活課なんですけど、例えば都市計画課と建築住宅課にもそれぞれ補助金とか、対処については三つの課が、市民生活課と都市計画課と建築住宅課、空き家のブロック塀一つとってもね。そういうふうにもたがっていますので、早

急に一つの対応策を練ったほうがいいんじゃないかと審査の中で感じたということです。強化事業ではなくて、空家対策事業が分かったということです。

吉永美子分科会長 ほかの事業いかがですか。

矢田松夫委員 地域コミュニティ事業で、また今回も宝くじのがあったんですけど、これは市民あるいは団体に、市民というより団体にあまり周知されてないのが今回の審査内容で分かりました。それから、特定のふるさとづくりの団体は受け皿となっているのが現状ではなかったかというのが今回の審査事業で明らかになったわけです。それから三つ目は、本当は市のふるさとづくり協議会が、一括して管理をしないといけないんですが、そういう管理をする倉庫なんかありませんので、分割で管理をすると。そこで、その管理したところが中心に使うということになっているのが、明らかになったんじゃないかと思います。

大井淳一郎委員 矢田委員の言われるとおりです。その一方でコミュニティ助成の対象の線引きっていうのをきちっとしておかないといけないと思います。あくまでもコミュニティに対する助成ですので、個人利用であってはいけないということがあります。申請の際には呼び掛けると同時に、申請の段階で、本当にその助成をすることでそのコミュニティの活性化につながるかということ、本来の目的に沿うような形で事業を進めていただきたいと思います。事業の方向性については、その辺が課題にありながらも、今後も続けていただきたいと思います。

吉永美子分科会長 ほかの事業については。

山田伸幸副分科会長 ナンバー17、手話通訳者設置事業というのがあるんですが、その前に市としてやるべきことが一つあるんですね。というのは手話を公用語とする条例設定が私は必要であると思っています。これは全国でいろんなところが手話を公用言語に条例で定めて、市役所やいろんな窓口到手話通訳者を配置するということもやっているんです。まずこの手話というものが、そういう位置付けであるということ認識させる上でも、そういう条例化が必要ではないかなと思います。

大井淳一郎委員 手話言語条例につきましては請願が出されたという経緯があります、採択されたと思うんですが。県内でも幾つかの市で、その条例の制定があります。私たちとすれば市に呼び掛ける方向もあるんですが、私たちから議員提案も可能ですので。どのような形がいいのかはこの委員会でも検討していかなくてはいけないと思います。

矢田松夫委員 私は事業じゃなくて、自由討議は今回の一般会計の決算審査の中で、執行部がこういうふうにして、私たちがこういうことになって、こういうふうにしたらいんじゃないかというのが、あるいはその問題点が明らかになったことを自由討議で言うのが本来の自由討議だろうと思うんですが、違ったら違うって言ってください。今みたいな、次のことをどうするかというんじゃないくて、今回の審査で明らかになったことをここで皆が言うのが、本来の自由討議じゃないかと思うんですけどどうでしょうか。

吉永美子分科会長 極力、将来よりもこの事業についてやったほうがいいです。もちろん。それは当然そうです。ほかにはありますか。

矢田松夫委員 16番の新火葬場建設事業ですが、結局、民福の委員会で要望したことが、事業に反映されているのかという点検をしたんですが、ガラスをあそこに置く以外に、ほかに何の要望を聞き入れたかという議論をしたんですが、結局余り成果がなかったように思うんですがどうなんですか。

吉永美子分科会長 前の委員会で例の各務原市行きましたよね。やっぱりそこは本当に迷惑施設というよりも近所の方が寄り付くということで、委員会の中でも、火葬される以外のところで使うようなことができないかとかいろんな話があったと思うんですけど、ガラスについてもイメージが、ちょっと思っていたのと違うなというのは思います。執行部が言われていることは分かるんですよ、建物自体に入れ込むのが難しいというのは分かるんだけど、だけどあの建物を造る前に言っているわけだから、設計事務所とガラス造形作家で協議してもらおうというところなので、作ったものをポンとはめるんじゃないくて、例えば線とかでガラスがあつと入るとか、もっと違うイメージを持っていたので、その辺はちょっとね。確かに昨年7月にやったときにあそこにはめ込むのあれだから作ったも

のをという形は言われているけれども、どんな感じなのかなというのが見えない、はっきりしたことを言われたいし、何メーターで何個置くとか、そういうこともないし、だからこの前も見えませんでしたよね、委員会の中で。ありますと言われるけどじゃあどのぐらいあるかって聞いてもはっきりじゃ何メーターの間に何個ずつとかそういうのもないし、その辺が逆に執行部は見えていないのかなというのは思いました。それと前の委員会ですべて言っていた例の名前についても協議しますとあったけど、どこまで協議していただいたのかなというのが、何かちょっと疑問ですね、矢田委員と言われるように。

山田伸幸副分科会長　今の点でいうと、やはりまだ市に迷惑施設という考え方が取り付いているんじゃないかなと思わざるを得ないんですよ。ですから、近所の人々の理解が得られないということで苦しんでいる。やっぱりそういったことにしても、なぜそういうふうになっているのかというのをきちんと捉えて、これはもう迷惑施設ではなくて、市民の憩いの場でもあるんだという形ができなかったのだろうかというのも考えています。私は、以前の委員会に所属していませんでしたが、非常に夢のあるようなそういう新しい発想の建物が委員会の提言を受ければできるんだろかなと思っていたんですが、単なる火葬場でした。いろいろ施設的な設備はされているというのは分かるんですが、火葬場以外の何物でもないと思いました。

大井淳一朗委員　ハード面でガラスを入れたり、託児所を設けたり、エントランスは不十分ながらも、ハード面では一定のものがあるかもしれません。問題はソフト面というか、機能ということで、今山田委員が言われるように、例えば、市がここは一般的に開放する、地域の交流場にするってやったとしても、今度は市民の意識とすれば、あそこは火葬場だということを使ってもらえないというところもあるんですよ。だから、市側も市民の側も、火葬場って今造られているものに対する意識というのは両方ないとその辺の課題はクリアできないのかなと思っています。ただせっかく造るのであれば、従来のイメージを払拭するような何か手だてはないかと思っています。

吉永美子分科会長　山陽消防署ができていないじゃないですか。あそこも消防の職員に聞くとやっぱり近所の人々が喜んでいてという話を聞いたんですよ。



すごいすてきな建物になったでしょ。だからやっぱり造り方だと思うし、行政がどのように訴えていくかによっても変わってくると思うんですよ。山陽地区というのはイメージとして警察も持って行かれた、病院も持って行かれたと、一部の住民でしょうが、そういうあれがあるわけですよ。だから、いいもの造ってくれたよねって、寄って花とか木とかをめでられるよねって、そういうふうになってほしいなってすごく思うんですよ。迷惑で寄り付かないんじゃないって、寄り付くという建物にすべきじゃないかなって。その辺は矢田委員も多分同じ思いでおられると思いますので。やっぱり今後建設が進んでいく中で、もしかしたら11月ぐらいにはできていくでしょうから、また様子見ながら、言えることは言って改善されるところは改善を迫っていくのも必要かなと思います。イメージを払拭してほしいという思いは強いですね。

杉本保喜委員 実は私もそう感じます。今日、副市長がネーミングは考えないんだと言われた、その一言でこれは火葬場そのままで行くんだなと感じたんですけれど。山陽小野田市火葬場という名前にしてしまえば、迷惑施設ですよという感じが出てきちゃうんですよ。だからやはりインターネットであっちこっち見てみると、何々苑とかそういうような名前を付けて、迷惑施設ではなくて、そこで憩いの場にもするという形にすることによって、火葬がない場合には、ほかの形で利用できると。有効活用ができるという形もやはりこれからの施設というのは、一つ考える必要のある項目であると思っています。我々も今までどおり山陽小野田市火葬場という形で行くことはできるだけ避けるような動きが必要ではないかと感じています。

吉永美子分科会長 ほかの事業はよろしいですか。

山田伸幸副分科会長 終わったことではなくて、保育所の災害対応というのがこれまだ何も解決してないと思わざるを得ません。水害にしても地震災害にしても、何も対処できないああいうところに造るということに対して、何も言わないということはあり得ないと思っていますので、これは是非活発な議論が必要ではないかなと思います。

矢田松夫委員 今日初めて部長が出合公民館、出合保育所の裏が危険箇所と言われたが、びっくりした。ということは建物は解体の道に行くという方

法しかないんですよ。そうなる私たちが委員会の中で市民懇談会した中では、地域住民の人は是非あそこを有効利用したいから残してくれと。こういう意向と真っ向から反対というんかね、あの当時に言うてくれればよかったですね。今日突然言うからね、今後の建物の有効利用の在り方を是非していかないといけないという宿題が残ったような気がします。二つ目はやっぱりあそこは水害の対象ですので、そのために逃げ道として屋上を造ったということを今日言われましたけど、果たして水が引くまで2階で待っているような状態が必ず私は来ると思います。もう逃げ場がないですよ、下津にしても広瀬にしても、一丁田、下村にしても水が来たら逃げるところはありませんので、そういう危険箇所については水害を待つというよりは、対応については委員会の中でもしっかりと議論していかなくてはならないんじゃないかと思いました。

大井淳一郎委員 災害対応につきましては海拔を見てみますと、今度建てられるところがどれぐらいの海拔かというのは分からないんですが、下津が6.2ですから大体それぐらいだと思っています。出合を除けば、日の出が0.5、下津が6.2、厚陽が4.5、厚陽のほうが危ないですよ、あそこ近くにありますから。津布田が4.7、出合は17.9ですが、出合公民館が土砂災害のときは避難所としては適切ではないというデータが出ています。どこも実は危なくて、いかにソフト面というか、災害においてどういう場合に登園をさせないとか、避難をさせるとかそういう対応というのは、常日頃からやっておかないと、ほかの私立の保育園もほとんどが海拔低いところにありますので、対応はマニュアルを作られていると答弁がありましたけど、作るだけではなくて実践もこれまで以上にやっていかないと、未然に防がないといけないというのは、当然必要だと私も思います。

矢田松夫委員 最後の急患診療ですが、やっぱり何で市民病院の中にこれを造らんのかというのは、今回の議論の中でも前進しなかったですね。今センターで臨時に開設するよりは、総合病院の中に作っていくことで、救急医療体制を充実強化したほうがいいんじゃないかと思うんですが、これも今回、29年度ですけど、恐らく30年度もそういう方向でいくというのは執行部の回答でしたので、非常に不満足な状況で終わったなという気がしてなりません。

大井淳一郎委員 この急患診療事業につきましては、設備が十分でない、山田委員は特に現場を知っておられるのでその辺の指摘もあったところですが、少し気になった答弁としては広域化を考えているということです。これはすなわち琴芝に統合するということで、これが果たして市民にとっていいのか悪いのか、これは考えていかななくてはいけない。先ほど市民病院の中に急患診療を置くという意見に対しては、なかなか市民病院との調整がいないということなのですが、確かに小野田保健センターは老朽化で施設としても耐震性も恐らくないでしょうから、あるんですけど、だから、琴芝に統合となっていていいのか、これは少し議論の余地があるかと思います。その一方で、山口市もあれだけのエリアの中で限られた数ですので、広域的な行政が今ある一方で、流れもありますので、子どもについては車で移動すれば琴芝に行くことはそんなに遠くはないので、一部の負担金をもってやれば対応できるという考え方もあります。急患診療業務の方向性については、今回附帯決議うんぬんではないかもしれませんが、少し考えていかななくてはいけないと思っています。

吉永美子分科会長 インフルエンザがはやるじゃないですか。結局、別でするところなくて車の中で待っていると、そういう話だからちょっと違うだろうという、急患診療所として本当どうなのかなというの思います。それを皆さん同じ思いだろうと思います。

大井淳一郎委員 先ほどの話の補足なのですが、親御さんの中では小野田は施設が十分でなく待つこともあるので、琴芝に行ったほうが早いと言っている人もいますよね。だから広域化が全て悪とは思っていません。ただ一方で、小野田から急患診療所がなくなるのがいいのかという意見も当然ありますので。これは両面から見ていかなきゃいけないと思っています。

山田伸幸副分科会長 私の主治医があそこの急患診療によく行っておられて、言われていたのは、設備と医薬品、それと場所そのものが日頃から衛生に力を入れているような建物ではない。消毒が行き届いたものではない中でやるのは不安だと言っておられます。局長も代わったことですし、病院局との協議を改めてすべきではないかなと思います。

吉永美子分科会長　ほかにはないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、  
一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を閉じます。お疲れ様でし  
た。

---

午後 0 時 3 分　散会

---

平成 3 0 年 9 月 1 2 日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長　吉　永　美　子